

令和 4 年 7 月 8 日

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局長
神戸市健康局長

社会福祉施設等における定期的検査の抗原定性検査への切り替えについて

平素は、本市の福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等における定期的 PCR 検査につきましては「社会福祉施設等における定期的 PCR 検査の延長実施について」（令和 3 年 10 月 27 日付神福高第 1587 号）において 3 回目のワクチン接種終了まで延長実施してきたところです。

社会福祉施設等の職員には 4 回目のワクチン接種がされないこととなりましたので、社会福祉施設等での感染拡大を防ぐため定期的検査を 9 月まで延長し、実施方法については、潜伏期間が短く、感染速度が速いオミクロン株に対し、結果がすぐに出る抗原定性検査を導入して、現在より頻回に行うことで感染者を早期に発見し、クラスターの発生防止を図ることとします。

現在、新型コロナウイルスの感染が再拡大しているなか、各施設等での感染拡大防止のため、ご協力頂きますようお願いいたします。

記

1. 変更点

- (1) 検査方法を PCR 検査から職員自身が行う抗原定性検査に変更します。
- (2) 検査回数を週 1 回から週 2 回に増やします。
- (3) ワクチンを 3 回接種済みの方は対象外としていた制限がなくなります。
- (4) 検査実施期間を令和 4 年 9 月 30 日までとします。

2. 切り替え時期

- (1) PCR 検査 令和 4 年 7 月 15 日（金）受付分で終了
- (2) 抗原定性検査 令和 4 年 7 月 19 日（火）より受付開始

3. 申し込み方法

神戸市ホームページからの申し込みとなります。（7 月 19 日開設予定）

申し込み方法等の詳細については後日連絡します。

（参考）

「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策 定期的検査の実施方法の変更に伴う抗原定性検査の実施について（通知）」（令和 4 年 6 月 22 日付神福高第 495 号）

福祉局高齢福祉課 TEL：078-322-5219
福祉局障害者支援課 TEL：078-322-5231
健康局保健所保健課 TEL：078-322-5292